

報道関係各位

銚子信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う窓口営業時間変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

銚子信用金庫（銚子市双葉町5番地の5、理事長：松岡明夫）では、2020年4月7日に東京など7都府県を対象に「緊急事態宣言」が発令されたことを踏まえ、お客さまの資金決済や事業資金のご支援などの金融サービスの維持・継続を目的に、職員の交替勤務を実施しております。

これに伴い、4月20日（月）より当面の間、全ての店舗において窓口営業時間の変更（昼時間の窓口休業）を実施させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗

全店

2. 窓口営業時間変更の開始日

2020年4月20日（月）

3. 変更後の窓口営業時間

平日 9：00～11：30、12：30～15：00

（11:30～12:30までの1時間を窓口の休業時間とさせていただきます。）

4. ATMコーナー

ATMコーナーは、通常通りご利用いただけます。

（窓口の休業時間中もご利用いただけます。）

以上

本プレスリリースおよび資料についてのお問い合わせは下記の担当までお願いいたします。

銚子信用金庫 営業支援部 営業支援課

〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5番地の5

tel : 0479-25-2121 fax : 0479-24-4591 e-mail : eisui03@choshi-shinkin.co.jp